各　位

2026 年 11 月 13 日
FCM 株式会社
代表取締役社長　野原　彰洋

# 事業譲渡に関するお知らせ

当社は 2026 年 11 月 12 日開催の取締役会において、当社の導電機能材事業（以下「本事業」といいます。）を三谷伸銅株式会社（以下「三谷伸銅」といいます。）へ譲渡することについて決議しましたので、下記の通りお知らせします。なお、導電機能材事業のうち押出成型部門の一部を当社に残し、引き続き営業を継続します。

記

１．事業譲渡の理由

当社が本事業を行っている京都工場は操業開始から 60 年以上を経過し、機械設備等の拡張余地が乏しいため生産規模の拡大および生産効率の向上が難しい状況でした。また、今後の作業環境整備および耐震・耐災害のコスト増加も課題でした。

当社の京都工場と本事業譲渡の相手先である三谷伸銅は、いずれも京都市南区に所在し至近距離に立地しています。本事業譲渡の後、三谷伸銅は京都工場で本事業の生産活動を継続しながら、顧客の承認を得たうえで、機械設備等を三谷伸銅の本社工場へ移設する計画です。

当社は、本事業譲渡の後、経営資源を電子機能材事業へ集中することで中長期的な収益力強化および企業価値の向上に資するものと判断し、本事業譲渡を決定しました。

２．事業譲渡の概要

（１）譲渡事業の内容

導電機能材事業

（２）譲渡事業の資産および負債の項目ならびに金額

譲渡対象資産は、主として棚卸資産、機械装置等の有形固定資産および事業運営に必要なその他の資産であり、譲渡対象負債は、主としてリース負債等を予定しています。

譲渡対象となる資産および負債の金額については、事業譲渡実行日時点の金額を基準として確定する予定であり、現時点では未確定です。なお、譲渡価額については、当該資産および負債の金額に応じて精算します。

（３）譲渡価額および決済方法

| 項　　目 | 内　　容 |
|---|---|
| 譲渡価額 | 2,350 百万円（基準譲渡価額） |
| 決済方法 | 現金決済 |
| 価額算定の概要 | アドバイザーによる DCF 法を用いた事業価値算定結果を踏まえ、譲渡相手方との協議・交渉を経て決定しています。 |

（注）上記譲渡価額は、事業譲渡契約に定める基準譲渡価額であり、事業譲渡実行日時点の譲渡対象資産および負債の金額に基づき、最終的な譲渡価額を調整します。

３．相手先の概要

| | |
|---|---|
| (1) 名称 | 三谷伸銅株式会社 |
| (2) 所在地 | 京都市南区上鳥羽大柳町 1-1 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長　小野寺　真 |
| (4) 事業内容 | 伸銅品の製造・販売<br>非鉄金属等の表面処理加工 |
| (5) 資本金 | 450 百万円 |
| (6) 設立年月日 | 1921 年 2 月 3 日 |
| (7) 大株主及び持株比率 | 株式会社ＣＫサンエツ　66.7%<br>自己株式　25.3%<br>日本伸銅株式会社　3.5% |

４．事業譲渡の日程

取締役会決議日　2026 年 11 月 12 日
契約締結日　2026 年 11 月 13 日
事業譲渡実行予定日　2027 年 7 月 1 日（予定）

（注）事業譲受実行日については、関係当局への届出その他必要な承認等により変更される可能性があります。

以上